

## ～えひめ地域の療養情報冊子について～



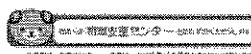
四国がんセンター

## 地域の療養情報 概要

- ・ 規格:B5、フルカラー、20ページ、変則中綴じ製本  
(インデックスタイプ)、巻末ハガキあり
- ・ 予算:100万円以内  
(愛媛県がん診療連携協議会として作成していくため、四国がんセンターより予算を捻出)
- ・ 作成部数:3000部
- ・ 編集・作製:愛媛県がん診療連携協議会
- ・ 完成予定:平成25年度中

# 作成の視点

- ・患者さんやご家族が利用しやすい内容量(文字量)にする。
- ・読みやすく、見やすい構成(項目・配列・色・文字の大きさ)にする。
- ・窓口情報は最小限(相談支援センターやサロン情報など)に抑え、まずは相談できるところがある、相談できるという、メッセージが伝わるものにする。  
※相談支援センターでの相談が必要であるとの目印をつけた。
- ・相談員と患者さん、ご家族との相談の中で、必要な資源や関係機関へつながるツールとして活用できるようにする。



## がんサポートブックえひめ 患者必携 地域の療養情報

### 掲載内容(もくじ)

- ・不安や悩みを相談できる身近な窓口や生活・療養に関する情報、支援制度など活用できる情報をまとめています。

#### もくじ

主な掲載内容	主な掲載内容
1. 窓口相談の紹介	●拠点病院と推進病院の違い
●がん診療連携白色病院一覧	●愛媛県の相談支援センター一覧
●相談支援センター	●参考になるウェブサイト、パンフレットや冊子情報
2. がんと日常生活	●セカンドオピニオン
●がんと暮らす時に	●補完代替医療
●医療機のあけるがん情報を知りたい	●緩和ケア(県内の緩和ケア病棟一覧)
●通院して治療を受けたい	●介護保険、訪問診療・訪問看護、訪問リハビリテーション、民間サービスの利用について
●手術やつらさを和らげたい	●食事、栄養について
3. 就労や地域社会活動を維持する	●県内のがん患者サロン一覧
●事業を復えるサービスを利用したい	●子供へのサポート
●就労をおいしく食べたい	●がんと仕事(就労支援相談窓口案内)
●同じ経験を持つ人と話をしたい	●外見ケア
●家族と一緒に過ごしたい	●社会保障制度の紹介
●社会復帰を支えてほしい	

主な掲載内容

#### 主な掲載内容

●拠点病院と推進病院の違い
●愛媛県の相談支援センター一覧
●参考になるウェブサイト、パンフレットや冊子情報
●セカンドオピニオン
●補完代替医療
●緩和ケア(県内の緩和ケア病棟一覧)
●介護保険、訪問診療・訪問看護、訪問リハビリテーション、民間サービスの利用について
●食事、栄養について
●県内のがん患者サロン一覧
●子供へのサポート
●がんと仕事(就労支援相談窓口案内)
●外見ケア
●社会保障制度の紹介

## 冊子の内容抜粹



## 2. がんと向き合う

### ① がんに落ち込まない術

病名を告げられた時、ショックを受け、気持ちが動揺するのも本筋はありません。

そんなときには、一人で抱え込まず、家族や親しい友人に相談してみましょう。また、病院の相談支援センターで話を聞いてもらうこともできます。ゆっくり気持ちを整理しましょう。

### ② 治療の手助けをする術

がんに対する不皮を少なくし、納得のいく治療を受けるために、情報を集めて正しい知識を持つことは大切です。医療スタッフからの情報外にも、がん関連の本や冊子、インターネットなどがあります。ただし、集めた情報の整理については、主治医に必ず相談しましょう。

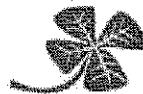
### ③ 参考になるウェブサイト

医療機関のホームページや専門家による質問解答ページ  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00001.html>

医療法人扁桃の会・がん相談支援センター各施設がん相談サポート

<http://www.hanabishi.com/gan/>

インターネットを活用すると、情報を網羅しやすくなります。宣伝や個人の体験など、医療次第高い偏った情報も多くあります。発信元や字に入れた情報が採用できるものかどうか必ず確認しましょう。



## 3. 治療を受けた後の生活支援

受産組やがん相談支援センターで提供されている冊子があります。相談支援センターなどに入れたり、読んでみたりすることができます。

### 「がん市の相談ノート」

～がんと向き合ふうに歩いておゆたむこと～  
医療者に質問するときのポイントや具体的な質問の仕方を提示して紹介しています。

### 「医療相談」

～あなたの大切な人を救え先生方に～  
「第二の患者」といわれるご家族の方の情報をまとめた冊子です。

著者: 篠崎真  
発行: 県民健康NPO法人愛媛がんサポートおれんじめ会



あると便利な  
参考書

### 「医療がん相談ノート」

医師ごとに、診療の流れや標準的な治療法をまとめた冊子です。

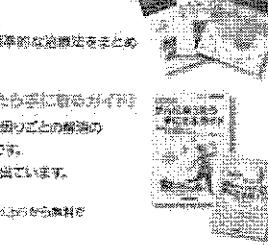
「医療の想」が古にさかのこすに育むガイド  
がんに興るあらゆる医療団体との連携のヒントを大目にまとめた冊子です。

2013年9月～『禁煙新規』も出ています。

道筋などを解説されています。

がん扶助サークルといつぱりの会のHPより転載

複数冊あります。



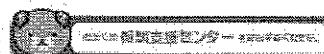
参考書

3

## 4. 自分らしい医療生活を考え方

「治療を続けるからでも、なるべく住み慣れた都市で過ごしたい」——そんな思いが流れても理解してもらいたいですね。相談に乗ってくれる人々、支えてくれる医療スタッフやサービスがあります。

在宅医療の希望などは、自宅での生活に困ることがあれば、まずは相談支援センターにお声をかけてください。

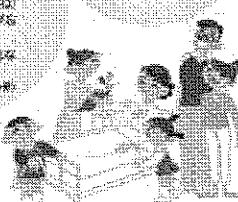


### ① 在宅に取り組む手段

在宅での治療や看護生活に特化する施設、企画医とかかりつけ医などが患者さんの情報を共有し、連携しながら患者さんやご家族を支える仕組みに整備されてきています。地域によって在宅医療のサポート体制は異なりますが、かかりつけ医との連携を担当してくれる部署があります。まずは医療スタッフや相談支援センターにご相談ください。

実はしそうに薬を一口、朝食と一緒に日本酒で喉を滑らせて「美味しいわ、これが生きているということだな」と嬉しいことに喜ぶ了の顎(あご)がわかれ。

うなぎを蒸すと、この匂いが食欲をそそいでくれて、自然食ができるから、とても安心して生活できています。



### ② 訪問で医療を受けられる方法

#### 介護訪問

在宅療養で、身の回りの介護や入浴の介助、ベッドや車椅子などの福祉用具が必要になると、介護保険認定を申請できます。40歳以上の方で介護保険の認定を受けると、介護度に応じて介護サービスを医療機関の1基の自己負担で利用することができます。

（参考）訪問の企業医療扶助制度、居住地の社会貢献支援センター

#### 訪問看護

在宅療養をしていると、色々なコントロールや治療などの医療的処置が必要なときに、専門医師や看護師が来て療養生活を支えてくれます。病院の主治医とも連絡を取り合ってくれるので安心です。

#### 通勤介護(リモートワーク)

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、日常生活の自立を助けるための介護アドバイスを受けることがあります。

#### 訪問介護(在宅にて受け付ける)

介護保険などの公的サービスで不足する部分を補うことができます。車イスやスリッパチャーチーのまま休憩できる介護クルーザーなどの回りの世話や洗濯、食事の配膳などを助けてくれるサービスもあります。

#### えひめ医療情報ネット

<http://www.qs.pref.ehime.jp/>

県内の医療機関を扱うことができます。

#### 介護サービス検索公表システム

<http://www.kaijokenseisaku.jp/>

介護保険サービスを提供している事業所やサービス内容などの検索ができます。

おうちで医療生活を  
始めよう

10

**4. 痛に直面お会いこと**

医療費や生活費など経済的負担感があるときに、我慢できる程度があります。本当に申請が必要な場合はありますので、お問い合わせください。

**【お問い合わせセンター】** 080-5555-5555

**○医療費控除を知りたい**

**医療費控除**

会員費や公務員などが例気などのために働くことができます。会員費(会員登録)から給付を受けられない場合は支給されます。1日につき標準額(年額の3分の2程度)が毎月1年合計算定されます。

**【お問い合わせセンター】** 080-5555-5555

**○医療費控除を知りたい**

**医療費控除**

「夫婦間に支払った医療費が一ヶ月(自己負担額)を超えたときに、会員登録から長い間支給されます。」

本邦実施の医療費控除制度は、医療費控除の交付を受け、医療機関に提出することで、窗口で支払った医療費を支払う必要がなく、自己負担額までです。また、海外も例外で利用できます。医療ベッド代や、入院料の支給化などは対象外です。

**【お問い合わせセンター】** 080-5555-5555

**○医療費控除を知りたい**

**医療費控除**

「夫婦の年間の医療費と介護費が高額になった場合、自己負担額(所得区分)が支払った合算が申請により支払ってきます。」

本邦実施の医療費控除制度は、医療費控除の窓口。

**○医療費控除を知りたい**

**医療費控除**

「本人または家族が1年内に支払った医療費が一定の合算を超えた場合、申請すれば医療費が軽減されます。医療費などの複数回が必要になります。医療費は大切に保護しておきましょう。」

**【お問い合わせセンター】** 080-5555-5555

**○医療費控除を知りたい**

**医療費控除**

「子供の医療費の負担を軽くする制度です。条件がありますが、医療費の自己負担が免除されます。」

**【お問い合わせセンター】** 080-5555-5555

## 普及方法について

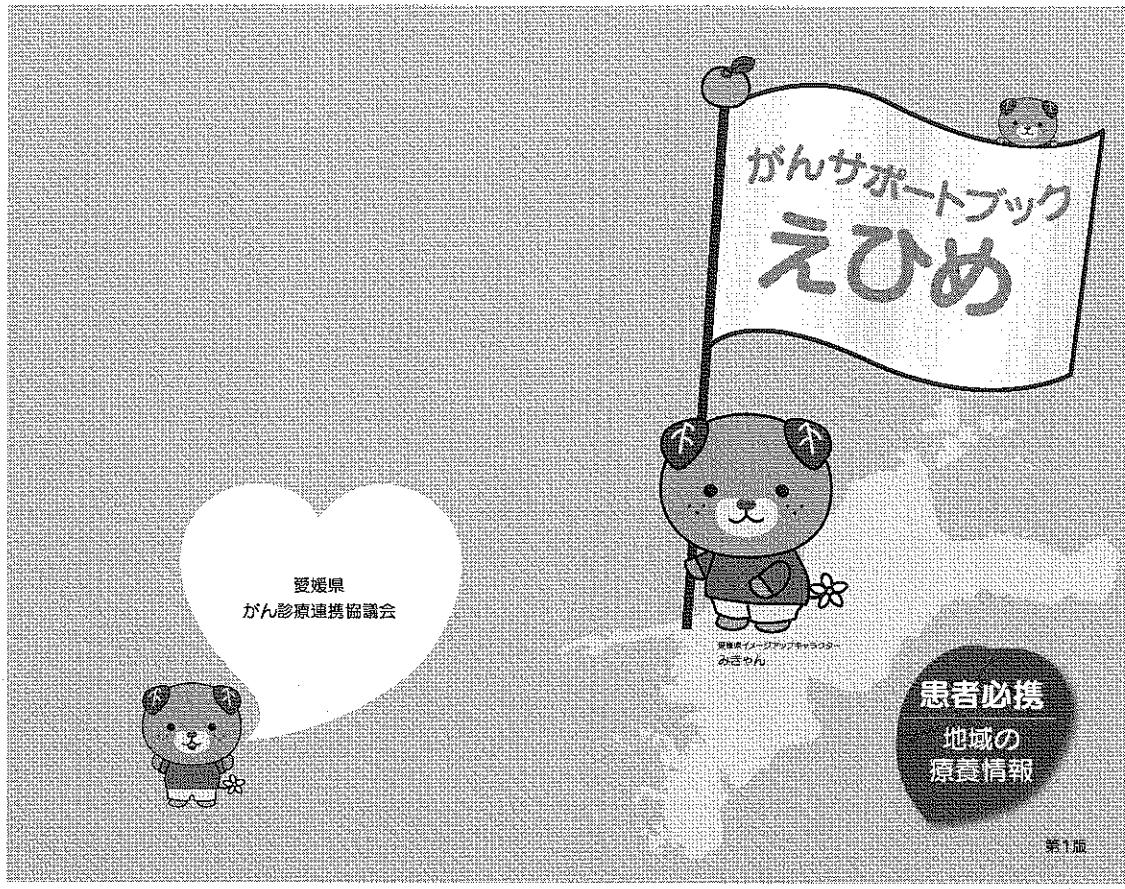
- ・ 県内のがん診療連携拠点病院・推進病院等に配置し無料提供。
- ・ その他関係施設に提供し、広報協力を得る。
- ・ ホームページ(愛媛県がん診療連携協議会、四国がんセンター、患者・家族総合支援センター)にPDFを掲載し、ダウンロードができるようにする。

# 評価について

- ・巻末ハガキとホームページアンケートにより、利用者から評価を得て、今後について検討する。

## 配布先

配布先	配布部数
県がん診療連携拠点病院	400 ※
地域がん診療連携拠点病院(6施設)	1200(1施設200部) ※
がん診療連携推進病院(6施設)	600(1施設200部) ※
地域のサロン	100 ※
情報収集協力機関(58施設)	290(1施設5部)
愛媛県医師会(各地域の医師会)	15
愛媛県歯科医師会	1
愛媛県薬剤師会	1
愛媛県看護協会	1
愛媛県がん対策推進委員会	1
保健所(情報収集協力機関以外)	5
社会福祉協議会(20施設中情報収集協力機関以外12施設)	12
地域包括支援センター(48施設中情報収集協力機関以外38施設)	38
愛媛県訪問看護ステーション連絡協議会	1
愛媛県介護支援専門関係団体連合会	1



はじめに

「がんサポートブックえひめ」は、がんと向き合うときに必要な情報をたどり育むためのガイドブックです。

不安や悩みを相談できる身近な窓口や生活・療養に関すること、支援制度など活用できる情報をまとめています。

療養中の患者さんやご家族、支える方々に少しでも役立つことができれば幸いです。ぜひご活用ください。

仕事しながら治療できるのかな?

先生の説明が難しくて頭の中がまっしろどうしたらしいん?

治療費が高そう支払えるかしら…

もくじ

1. えひめのがん医療  
●がん診療連携拠点病院 ..... P 3  
●相談支援センター ..... P 3

2. がんと向き合う  
●がんと言われた時に ..... P 5  
●信頼のおけるがん情報を知りたい ..... P 5  
●納得して治療を受けたい ..... P 7  
●痛みやつらさを和らげたい ..... P 8

3. 路分らしさ医療情報を寄せる  
●家に帰りたいと思ったら ..... P 9  
●家で使えるサービスを知りたい ..... P 10  
●家で食事をおいしく食べたい ..... P 11  
●同じ経験をもつ人と話をしてみたい ..... P 12  
●ご家族と一緒に過ごしたい ..... P 15  
●社会復帰を支えてほしい ..... P 16

4. あなたがお盆地に  
●医療費の負担を減らしたい ..... P 17  
●使える制度を知りたい ..... P 18

**えひののがん医療**

愛媛県では、「温かみのあるがん対策」をスローガンに、2010年にがん対策推進条例が制定されました。「がんになってもお互いに支え合って安心して暮らしていくがん対策」を目指します。

○がん診療連携拠点病院・経済病院

がん診療連携拠点病院  
全国どこでも質の高いがん医療を提供しよう!がん医療の提供や地域のがん診療の連携協力体制の構築などの役割を担っています。愛媛県が独自に指定した病院です。専門的ながん医療の提供や患者さんに対する相談支援・情報提供などを行っています。

\* がん診療連携拠点病院  
◎ がん診療連携拠点病院 (6施設)  
◎ がん診療連携拠点病院 (6施設)

○相談支援センター

すべてのがん診療連携拠点病院・推進病院には「相談支援センター」という相談窓口があります。

「がん治療について知りたい」「今後の療養生活のことが心配」などがんに関する質問や相談に医療ソーシャルワーカー、看護師、臨床心理士等さまざまな職種がお答えします。患者さんやご家族のほか地域の方などなても無料でご利用いただけます。

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

537

538

539

540

541

542

543

544

545

546

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

559

5510

5511

5512

5513

5514

5515

5516

5517

5518

5519

5520

5521

5522

5523

5524

5525

5526

5527

5528

5529

5530

5531

5532

5533

5534

5535

5536

5537

5538

5539

5540

5541

5542

5543

5544

5545

5546

5547

5548

5549

5550

5551

5552

5553

5554

5555

5556

5557

5558

5559

5560

5561

5562

5563

5564

5565

5566

5567

5568

5569

5570

5571

5572

5573

5574

5575

5576

5577

5578

5579

5580

5581

5582

5583

5584

5585

5586

5587

5588

5589

5590

5591

5592

5593

5594

5595

5596

5597

5598

5599

55100

55101

55102

55103

55104

55105

55106

55107

55108

55109

55110

55111

55112

55113

55114

55115

55116

55117

55118

55119

55120

55121

55122

55123

55124

55125

55126

55127

55128

55129

55130

55131

55132

55133

55134

55135

55136

55137

55138

55139

55140

55141

55142

55143

55144

55145

55146

55147

55148

55149

55150

55151

55152

55153

55154

55155

55156

55157

55158

55159

55160

55161

55162

55163

55164

55165

55166

55167

55168

55169

55170

55171

55172

55173

55174

55175

55176

55177

55178

55179

55180

55181

55182

55183

55184

55185

55186

55187

55188

55189

55190

55191

55192

55193

55194

55195

55196

55197

55198

55199

55200

55201

55202

55203

55204

55205

55206

55207

55208

55209

55210

55211

55212

55213

55214

55215

55216

55217

55218

55219

55220

55221

55222

55223

55224

55225

55226

55227

55228

55229

55230

55231

55232

55233

55234

55235

55236

55237

55238

55239

55240

55241

55242

55243

55244

55245

55246

55247

55248

55249

55250

55251

55252

55253

55254

55255

55256

55257

55258

55259

55260

55261

55262

55263

55264

55265

55266

55267

55268

55269

55270

55271

55272

55273

55274

55275

55276

55277

55278

55279

55280

55281

55282

55283

55284

55285

55286

55287

55288

55289

55290

55291

55292

55293

55294

55295

55296

55297

55298

55299

55300

55301

55302

55303

55304

55305

55306

55307

55308

55309

55310

55311

55312

55313

55314

55315

55316

55317

55318

55319

55320

55321

55322

55323

55324

55325

55326

55327

55328

55329

55330

55331

55332

55333

55334

55335

55336

55337

55338

55339

55340

55341

55342

55343

55344

55345

55346

55347

55348

55349

55350

55351

55352

55353

55354

55355

55356

55357

55358

55359

55360

55361

55362

55363

55364

55365

55366

55367

55368

55369

55370

55371

55372

55373

55374

55375

55376

55377

55378

55379

55380

55381

55382

55383

55384

55385

55386

55387

55388

55389

55390

55391

55392

55393

55394

55395

55396

55397

55398

55399

55400

55401

55402

55403

55404

55405

55406

55407

55408

55409

55410

55411

55412

55413

55414

55415

55416

55417

55418

55419

55420

55421

55422

55423

55424

55425

55426

55427

55428

55429

55430

55431

55432

55433

55434

55435

55436

55437

55438

55439

55440

55441

55442

55443

55444

55445

55446

55447

55448

55449

55450

55451

55452

55453

55454

55455

55456

55457

55458

55459

55460

55461

55462

55463

55464

55465

55466

55467

55468

55469

55470

55471

55472

55473

55474

55475

55476

55477

55478

55479

55480

55481

55482

55483

55484

55485

55486

55487

55488

55489

55490

55491

55492

55493

55494

55495

55496

55497

55498

55499

55500

55501

55502

55503

55504

55505

55506

55507

55508

55509

55510

55511

55512

55513

55514

55515

55516

55517

55518

55519

55520

55521

55522

55523

55524

55525

55526

55527

55528

55529

55530

55531

55532

55533

55534

55535

55536

55537

55538

55539

55540

55541

55542

55543

55544

55545

55546

55547

55548

55549

55550

55551

55552

55553

55554

55555

55556

55557

55558

55559

55560

55561

55562

55563

55564

55565

55566

55567

55568

55569

55570

55571

55572

55573

55574

55575

55576

55577

55578

55579

55580

55581

55582

55583

55584

55585

55586

55587

55588

55589

55590

55591

55592

55593

55594

55595

55596

55597

55598

55599

55600

55601

55602

55603

55604

55605

55606

55607

55608

55609

55610

55611

55612

55613

55614

55615

55616

55617

55618

55619

55620

55621

55622

55623

55624

55625

55626

55627

55628

55629

55630

55631

55632

55633

55634

55635

55636

55637

55638

55639

55640

55641

55642

55643

55644

55645

55646

55647

55648

55649

55650

55651

55652

55653</p

○病院にて治療を受みたい  
の方へ小手本

**主治医の治療方針(ファーストオピニオン)を十分に理解したうえで、現在の状態や治療について理解を深め、納得して治療を受けるために、主治医以外の医師に「第2の意見」を求めることがセカンドオピニオンです。**

主治医の治療方針に納得できれば、現在の治療に安心して取り組むことができます。一方、別の治療法が提案された場合には選択の幅が広がり、より納得して治療に臨むことができます。

セカンドオピニオンを受けた後は、その意見を参考に、再度、主治医と治療法について話し合う事が大切です。

主治医や相談支援センターにご相談ください。

主治医の治療方針(ファーストオピニオン)を聞きましょう。  
他の先生の意見も聞いてみるといいです。  
セカンドオピニオンを聞きたいなら、希望を主治医に伝えて、お話を聞いて取りましょう。  
他の先生の意見を聞くのが、治療方針の選択肢を広げます。  
あらかじめ、まとめておいた聞きたいことや自分の希望を伝えましょう。  
セカンドオピニオンを取いたら、主治医に報告して、今後のことを相談しましょう。

※費用は、例によって差がありますのでご用意ください。県内では、5,000円～10,000円程度です。

お近くの相談支援センターへおこなください。

がんと向き合ふ

痛みやつらさを我慢せない  
誰かから  
体の心の痛みを和らげ、その人らしく生活できるように支えてもらうことが緩和ケアです。  
例えば、痛みを抑えたり、眠れるように薬を処方してもらったり、不安な気持ちを専門家に聞いてもらうことができます。患者本人だけでなく、家族や近しい人も受けられます。  
がんと診断されたときから治療中、あるいは治療後でも、痛みや気持ちのつらさ、不安があるときには、いつでも主治医や看護師、相談支援センターにご相談ください。

痛みやつらさを我慢せない  
誰かから  
痛みやつらさを抑えることができれば、過院して自宅で過ごすこともできます。県内には5施設の緩和ケア病棟があります。

施設名	所在地	電話番号
四国がんセンター	松山市	089-999-1114
松山べ元町病院	松山市	089-996-6430
済生会今治病院	今治市	0908-47-2571
西条愛育会病院	西条市	0897-55-2300
HITO病院	四国中央市	0896-58-2222

7 8

3. 在宅暮らしも医療生活を選ぶ

「治療を続けるながら、なるべく住み慣れた自宅で過ごしたい! — そんな思いがあれば、我慢しなくてもかまいません。相談に乗ってくれる人や、支えてくれる医療スタッフやサービスがあります。

在宅療養の希望や心配ごと、自宅での生活に困ることがあれば、まずは相談支援センターにご相談ください。

お近くの相談支援センターへおこなください。

○家に泊りたいと思つたら

在宅での治療や療養生活に移行する場合、主治医とかかりつけ医などが患者さんの情報を共有し、連携しながら患者さんやご家族を支える仕組みが整備されてきています。地域によって在宅療養のサポート体制は異なりますが、かかりつけ医との連携を担当してくれる部署があります。まずは医療スタッフや相談支援センターにご相談ください。

美味しいそうに魚を一口、味を一切り。日本酒で口を温ませて美味しいね。これが生きているということだね」と嬉しそうに喜んで言葉が忘れられません。眞理ではさせてあけられない離婚の出来でした。(60代女性の妻)

大きな家庭間で地域の医療所が連携してくれて自宅療養ができました。とても安心して自宅で過ごせています。(50代男性)

市町の介護保険担当課、居住地の地域包括支援センターへおこなください。

在宅療養をしていると、痛みのコントロールや点滴などの医療的処置が必要なときに、家まで医師や看護師が来て療養生活を支えてくれます。病院の主治医とも連絡を取り合ってくれるので安心です。

お家でハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリや、自宅の環境を整えるアドバイスを受けることができます。

医療サービスなどによるサポート

介護保険などの公的サービスで不足する部分を補うことができます。車イスやストレッチャーのまま移動できる介護タクシーや身の回りの世話や家事、食事の宅配などを助けてくれるサービスもあります。

えひめ医療情報ネット  
<http://www.ehi-mei.net/>  
県内の医療機関を調べることができます。

介護サービス情報公表システム  
<http://www.ehi-meisaku.jp/>  
介護保険サービスを提供している事業所やサービス内容などの検索ができます。

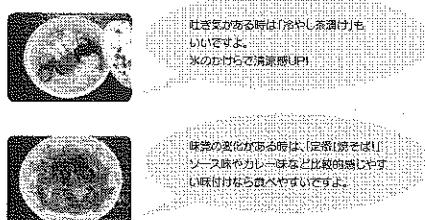
9 10

## ○癌で食事をおいしく食べたい

食事は「楽しく、おいしく」が基本です。がんばりすぎず、体調にあわせて、家族の手料理など食べられるものから食べるようにすることが大切です。

例えば、手術や治療の副作用(吐き気や口内炎、下痢、味覚や嗅覚の変化)により食欲が落ちたり、食べることがつらくなることがあるかもしれません、とろみや味付けを工夫すれば、食事が樂りやすくなることもあります。

また、周りの人も時間や量を守ることにあまり神経質になりすぎなくても大丈夫です。体調に合わせて無理をしないで、献立や調理方法など、栄養士に相談してみましょう。



## 四国がんセンターホームページ

<http://www.shikoku-cc.jp/contents/guide/classification/>  
レシピなどを販売・ダウンロードできます。参考にしてみてください。



11

## ○親切な会話をもう一人と試してみたい

病気に向き合うときには、体の症状や心のつらさ、そして「どうしてこんな病気になつたのか…」など、さまざまな悩みや問題に直面します。そんな時、同じ経験をした人の話が役に立つことがあります。

同じ経験をした人と話をすることで「ひとりじゃない」と孤独感がやわらいだり、療養生活を助ける知恵や工夫を知ることが出来ます。ほかの人の経験がすべて自分に合うというわけではありませんが、いろいろな交流の場を利用するのも、自分らしく病気に向かうことを助けてくれる一つの方法です。

## ○副作用への対処の工夫、孤独感や不安との折り合いの付け方など、同じ経験をした人同士情報交換や交流する場が、病院内や町なかで定期的に開催されています。

患者さんやご家族などが自由に参加することができます。

医療関係者が運営しているところもあれば、ビアソポーター(患者や家族としての経験があり、一定の研修を受けた人が)を中心になって活動しているところもあります。どちらも無料で開催されていて、気軽に参加することができます。

## ○同じ疾患をもつ患者さんだけが集まる会や、家族の会、限られた地域で活動している会などがあります。大切な人を見送ったつらい経験を分かちあうことを目的とした集まりもあります。

がん診療連携拠点病院などでは、「患者・家族会」と連携し、活動情報を持っています場合がありますのでお問い合わせください。

12

★県認定内のがん相談サロン情報  
<病院で開催されているサロン>

開催場所	開催日時	連絡先
ひまわりサロン (どよみ町)	毎3木曜日 13:30～15:00	089-939-1114
四国がんセンター おしゃのサロン (津島町)	不定期 13:30～15:00	089-377-1133
徳島別子病院 さくらの会	毎3金曜日 14:00～16:00	089-47-2571
済生会今治病院 患者家族サロン	第4木曜日 13:00～14:30	089-47-2571
斐庭大学 医学部附属病院 あいほっこりサロン	第2金曜日 13:00～15:00	089-980-9261
松山赤十字病院 クロス・ステーション	第4月曜日 14:00～15:30	089-928-8516
愛媛県立中央病院 がん患者サロン・春日	第1火曜日 13:30～15:00	089-347-1111(代表)
市立宇和島病院 さくらサロン	第4水曜日 13:30～15:30	089-25-1111(代表)
四国中央病院 前原サロン	毎数月第4金曜日 14:00～16:00	089-58-3515(代表)
HITO病院 HITOサロン	不定期	089-58-2222(代表)

お気軽に参加ください!

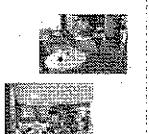
## &lt;地域で開催されているサロン&gt;

名 称：がんと向き合う人のための町なかサロン  
開 催 日：月曜日～金曜日 10:00～15:00  
住 所：松山市末広町17-9  
問合せ先：089-997-7638  
運 営：NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会



## 患者・家族総合支援センター

「だれがん」は愛媛県の方言で「ありがとう」。すべての人が  
親切になれるように思いを込めて…  
愛媛県の患者さん・ご家族のための交流や支え合い、情報収集のためのセンターです。どなたでもご利用できます。  
ホームページ：<http://www.shikoku-cc.jp/support/>  
問い合わせ：089-999-1209(四国がんセンター内)



13

## ○医療費…特に意識したい

該当医療費のみに

がんは本人だけでなく、家族にとっても大変つらい体験です。

「今後のことを考えると不安な患者の世話を誰がするの?」「経済的な負担はどうするか」など、家族の日常生活にも大きな影響が生じます。家族は患者さんを支えることに一生懸命になり、自分自身をいたわることを忘れて心や体の疲れが出ることがあります。そのような場合は、自分自身の時間を作ってみたり、一人で抱え込まずに相談してみましょう。

## 子どもへ病気を伝えたいとき

「病気のことを子どもに話すべきか」「いつ、何を、どのように伝えたらいいのか」など、子どもへの対応は誰もが悩みを抱えています。

子どもに心配させまいと、親が病気のことを隠していても、子どもはいつもと違う何かが起こっていることに気づきます。1人で実感以上に悪い想像を膨らませ、より大きな不安を感じてしまうこともあります。子どもの年齢や置かれている状況によりますが、事実を伝えることで安心する場合もあります。

## 子どものお世話をすら人がいないとき

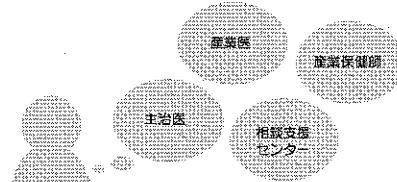
外来受診や入院などにより、一時的に子どもの世話ができず面倒をみてくれる人もいない場合に、保育所の一時預かりや、保育園の送迎や見意を預かるファミリーサポートセンター、入所では児童福祉施設、乳児院などがあります。

15

## ○社会復帰を支えてほしい

がんと仕事

がんになつて仕事を続けるか、辞めるかの決断は、本人の価値観や「生活の質(QOL)」に大きく左右される難しい問題です。一度辞めれば再就職は容易ではありませんし、仕事を続けるうえでは、仕事内容や職場内での関係性、体調のことなどの心配事もあります。一人で結論を急がず、相談してください。



\*産業医・産業保健師……企業で働く社員の健康管理・検査にあたっています。

## 愛媛労働局ホームページ

「長期療養求職者に対する就職支援事業の実施について」

<http://ehime-rooudoukyaku.jsite.mhlw.go.jp/>

ハローワーク松山や患者・家族総合支援センター「」にて就職支援ナビゲーターによる就職相談を行っています。

## がんの今夏

治療によって、頭髪などの脱毛、肌荒れなど、見た目の変化が起こる場合があります。ウイッグなど外見のケアができる商品を展示し体験できるところもありますので、自分らしく過ごせる工夫を見つけて下さい。

\*患者・家族総合支援センター「」では、ウイッグや乳がん術後の補正下着などの展示をしており、試着ができます。

16

## 4. 気になるお金のこと

医療費や生活費など経済的な心配があるときに、利用できる制度があります。事前に申請が必要な場合もありますので、お問い合わせください。

## お近くの相談支援センターへおこなください。

## ○医療費の負担を減らしたい

## 高額扶養割合・限成扶用割合制度

1ヵ月間に支払った医療費が一定額(自己負担限度額)を超えたときに、公的医療保険から払い戻される制度です。

なお事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、窓口でいたん全額を支払う必要がなく、自己負担限度額までですみます(入院も外来も利用できます)。通院ベット代や、入院中の食事代などは対象外です。

## 【窓口】加入している公的医療保険の窓口

## 高額扶養・高額介護会賃制度

世帯の1年間の医療費と介護費が高額になった場合、自己負担限度額(所得区分があります)を超えた金額が申請により戻ってきます。

## 【窓口】市町の介護保険担当窓口・加入している公的医療保険の窓口

## 医療費控除

本人、または家族が1年内に支払った医療費が一定の金額を超えた場合、申告すれば税金が軽減されます。医療費などの領収書が必要になります。領収書は大切に保管しておきましょう。

## 【窓口】住居地の税務署

## 母子家庭医療費控除制度

母子家庭の医療費の負担を軽くする制度です。条件がありますが、医療費の自己負担額が免除されます。

## 【窓口】市町の母子家庭医療担当窓口

## ○使える制度を知りたい

## 医療扶助金

会社員や公務員などが病気などのために働くことができます。会社(事業主)から給与を受けられない場合に支給されます。1日につき標準報酬日額の3分の2相当が最長1年6ヵ月支給されます。

## 【窓口】加入している公的医療保険の窓口

## 基本扶助(失業給付)

雇用保険に加入している場合は、条件はありますが、経済的な支援を受けることができます。病状により、すぐに働けない場合は受給期間を延長することができます。

## 【窓口】住居地の職業安定所(ハローワーク)

## 脊椎疾患差額補助

身体に障害がある方の日常生活の不自由を補うための制度です。人工肛門をつくったり、咽頭部を摘出した方なども対象になります。

## 【窓口】市町の障害福祉担当窓口、福祉事務所

## 精神疾患療養費(児)医療扶助制度

医療扶助に加入している心身に重度の障害がある方(おおむね身体障害者手帳1・2級)が医療機関を受診した場合、窓口で支払う自己負担を軽減する制度です。

## 【窓口】市町の障害福祉担当窓口

## 精神年金

病気などで重度の障害が残った方に年金を早くから支給する制度です。人工肛門や人工膀胱をつくったり、咽頭部を摘出した方のほか日常生活や仕事に著しい制限を受ける状態になった場合に受給できことがあります。

## 【窓口】市町の国民年金担当窓口

## 【窓口】厚生年金基金・年金事務所

## 【窓口】障害共済年金・障害の共済組合事務局

## (小児慢性)特定疾患医療費算定基準

小児がんを含む特定疾患治療にかかる費用を給付する制度です。世帯の所得に応じて、一部自己負担額があります。

## 【窓口】住居地の保健所

17

〈愛媛県の年金事務所〉

松山里	089-
年金事務所	946-2146
福山里	089-
年金事務所	945-5105
新昌浜	0897-
年金事務所	35-1362
寺町	0898-
年金事務所	32-6141
宇和島	0898-
年金事務所	22-5440

#### 〈夢露の保管所〉

中子保健所	0899-23-3360
宇治保健所	0899-23-2500
宇治保健所	0899-23-1111
宇和島保健所	0895-22-5411
西因保健所	0897-55-1305
八幡西保健所	0894-22-4111

三三〇

19

二〇〇〇年九月

- ۲۱۰ -

0 0 0 0 0 0

TOP切手  
をお送り  
ください

愛媛県松山市〇〇〇〇〇

A horizontal row of seven empty rectangular boxes, likely for children to draw or write in.

思召必換 地域の研委情報  
がんサポートブックえひめ

発行日：2014年 月 日  
相 論 面：長野県がん診療連携協議会ワーキング  
印 刷・製 本：原印刷株式会社